

平成31年3月本会議 議事録（平成31年3月7日）

質問・答弁者	質問・答弁内容
<p>公明党 村上 直樹議員</p>	<p>児童虐待防止について 12-2-13 (質問)</p> <p>いよいよ4月1日に「北九州市子どもを虐待から守る条例」が施行されることをとてもうれしく思います。一方で、今年1月に千葉県野田市で小学4年生の女子児童が亡くなった事件をはじめ、児童虐待に関する報道が相次いでおり、世間の関心が高まっていく中、本市の条例が果たすべき役割は非常に大きなものであると感じています。</p> <p>野田市の事件では、高圧的な父親に対する児童相談所や教育委員会の対応を巡り、警察や弁護士などの関係機関との連携不足などもクローズアップされ、行政側が虐待に気付いていたにも関わらず防ぐことができず、児童虐待というものの複雑さが浮き彫りになったと思います。</p> <p>報道によれば亡くなる前、お風呂場で13時間もの間父親から虐待を受けており、父親はこれもしつけの一環と主張しています。</p> <p>今、国会においても「しつけ」と称した体罰の一掃に向けた法整備や民法の親の子どもに対する「懲戒権」のあり方の見直しが議論されておりますが、東京都では目黒区の事件を受け「保護者による体罰の禁止や児童相談所間の確かな引き継ぎ」が盛り込まれた児童虐待防止条例を都議会定例会に提出し、4月1日の施行を目指すとのこと。保護者の体罰禁止規定を盛り込むのは、都道府県で初めてとの事です。</p> <p>そこで、3点お伺いいたします。</p> <p>1点目に「北九州市子どもを虐待から守る条例」では、虐待を発見した際の通告義務が明確になっています。しかし、実際に通告するときどこに電話をしたらいいのか、匿名で通告できるのか、など様々な不安をお持ちの市民の方もいると思います。また通告しようとしていることが本当に「虐待」なのか、「しつけ」とどう違うのかと悩まれる方もいると思います。</p> <p>条例の施行を契機とし、虐待の防止が進むように、条例の内容とともに、全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」がある事や、「しつけ」と「虐待」の違いなど、必要な知識を幅広く周知していく必要があると考えますが、見解をお伺いします。</p> <p>(中略)</p> <p>3点目に、これまでは中々意思を伝えられない乳幼児の虐待死がニュースになりましたが、野田市の事件では、意思表示のできる10歳の小学生が虐待を受け尊い命を落としました。今もどこかで助けを求めている小さな声があると思います。</p> <p>虐待を早期に発見し、悲惨な事件を未然に防いでいくためには、家庭内というとても見えにくい場所で起こる虐待を通告がなくても察知できる仕組みが必要と考えます。困難なこととは思いますが、粘り強く様々な方策を検討していただきたいと考えます。見解をお伺いします。</p>

<p>市長</p>	<p>(答弁)</p> <p>次に児童虐待防止「189」全国共通ダイヤルなどの周知について、お答えします。「北九州市子どもを虐待から守る条例」が来月1日に施行されます。市をはじめ、市民、保護者、関係機関等及び事業者の責務のほか、児童相談所等の機能強化や人材育成、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの支援などを定めています。</p> <p>条例施行にあわせて、まずは、市民に広く条例を知っていただき、関心と理解を深めるために、現在、条例の内容を分かりやすく説明したパンフレット・ポスターなど広報啓発ツールの制作や、市政だよりへの掲載といった準備を進めています。</p> <p>「しつけ」と「虐待」の違いについては、現在、国において体罰禁止の法規制等が検討されており、その動向に留意しつつ、イラストを用いて丁寧に解説するハンドブック等の制作を検討していきたいと考えます。</p> <p>また、これらのツールを活用しながら、子どもへのしつけや子育てに不安を抱える保護者等に対して、子育て支援サロンや親子ふれあいルームでの育児講座の場などで啓発を進めます。</p> <p>次に、家庭内で起こる虐待の未然防止、早期発見については、現在、生後4か月までの乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診の未受診者フォローアップといった事業をはじめ、保育所や幼稚園、小中学校において、子どもの異変に気付いた場合は子ども総合センター等に情報提供を行うなど、虐待の芽を摘む取り組みを続けています。</p> <p>これらに加えて、周囲の市民や事業者などがアンテナを高くして、小さなサインに気づき、通告していくことが重要であります。条例においても、市民や事業者の責務として「虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに通告をしなければならない」ことが規定されています。</p> <p>一方で、通告につなげるためには、通告が支援の出発点であること。虐待かどうか分からなくても、少しでも疑いがあると思われたら、匿名でもためらわずに通告すること。以上について、市民や事業者に理解していただくことが不可欠であります。現在制作中の啓発ツールでは、児童相談所への通告・相談の全国共通ダイヤル「189」に匿名で通告できることや守秘義務についても明記しております。今後、ツールを活用して広く周知してまいります。</p> <p>子どもへの虐待は、重大な人権侵害であり、子どもの心身の成長や発達に多大な影響を与えるものです。今後とも、本市のすべての子どもが虐待から守られ、幼い命が奪われる痛ましい虐待事件がなくなるよう、条例に基づき、市を挙げて、子どもへの虐待防止に努めてまいります。</p>
<p>公明党 村上 直樹議員</p>	<p>野田市のこの事件を受けて、児童相談所で在宅指導をしている全ての虐待案件と全国の公立の小中学校等教育委員会で虐待が疑われるケースについて、厚生労働省と文科省が緊急安全点検を行うことになっていますが、これも1カ月以内のことだったので行っていると思いますが、その状況どうだったのかわかれば教えていただければと思います。</p>

<p>子ども家庭局長</p>	<p>ご指摘のとおり、今、国のほうからまずは児童相談所で在宅指導している虐待の児童とその保護者に関する状況の把握。これは必ず面会で確認するよ うにということで、調査依頼来ております。</p> <p>また、市内の保育園とか小中学校の児童について、2月1日から14日ま での間でずっと継続して登園あるいは登校していない児童についての安全確 認。これも児童に対する面会で確認するよにと調査が来ております。</p> <p>3月8日、明日までが調査期限で14日までに国のほうに報告するという ことになっています。かなり調査は進んでおりますが、最終的な結果は出て おりませんが、調査をしている最中です。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育委員会についても同様の状況で精査をしている最中でありませ す。</p>
<p>公明党 村上 直樹議員</p>	<p>わかりました。ありがとうございます。調査結果について、しっかり精査 していただいて、悲惨な事故につながらないようにしっかり調査していただ ければと思います。</p> <p>また、野田市のケースについては、近隣での虐待の通報が全くなかったと のことですが、虐待の相談件数は増加しているにも関わらず、人からの通報 件数が非常に低くなっているという情報も出ているようなので、しっかりと 189とか周知していただければと思います。</p>